

令和4年10月28日
農林水産部畜産課
043-223-2929

国内の家きん農場における高病原性鳥インフルエンザの発生確認を受けた 対応について

令和4年10月28日に国内における今季1例目の高病原性鳥インフルエンザの発生が岡山県倉敷市で、2例目の発生が北海道厚真町で確認されました。

これを受けて、県では県内で鶏等を100羽以上飼養する農場に対し、家畜伝染病予防法に基づく消毒命令を行いますのでお知らせします。

1 家きん飼養農場における高病原性鳥インフルエンザ発生の確認事例について

- (1) 発生場所
岡山県倉敷市及び北海道厚真町
- (2) 発生日
令和4年10月28日

2 今後の対応について

- (1) 県内で、100羽以上の鶏及びその他の家きんを飼養する農場全てに、家畜伝染病予防法第9条に基づく消毒命令を実施
- (2) 上記農場に対する消毒薬の無償配付
- (3) 県内市町村及び関係団体を招集し、緊急対策会議を開催
- (4) 県内すべての養鶏事業者等に対して、飼養衛生管理の徹底を注意喚起
- (5) 県ホームページ等による県民への周知